

## 大学院生給与奨学金〈マスター21〉奨学生募集要項

2012年2月

公益財団法人吉田育英会

### 1 プログラムの名称等

この奨学金は、名称を「大学院生給与奨学金〈マスター21〉」といい、大学院修士課程(博士前期課程)において自然科学系分野を専攻する学生に対し、在学中の奨学金を支給するプログラムです。

### 2 求める人材像

当会は、〈マスター21〉奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

- ・学業成績の優秀な方
- ・大学院進学のための目的意識を明確に持つ方
- ・成果の社会還元への志を有し、影響力を期待できる方
- ・リーダーとしての資質を有する方

### 3 奨学金の金額

奨学生は、奨学金の支給方法を次のいずれかから選択することができます。

- ・月額8万円
- ・奨学期間内に合計250万円以内の学校納付金

### 4 奨学期間

大学院修士課程に入学した月から2年以内とします。

### 5 採用予定人数

15名(2012年秋季及び2013年春季採用分の合計)

### 6 募集の対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・2012年4月1日現在において、当会の指定する大学(推薦依頼校といいます。)の学部4年次に在学中の方。
- ・2012年秋季または2013年春季に日本の大学院修士課程(標準修業年限が2年で、修了者に修士の学位が授与されるものとし、博士前期課程を含みます。以下同じ。)に進学を希望する方。
- ・進学先大学院において自然科学系分野を専攻する方。進学先大学院は、在学中の大学と異なっても構いません。また、国公立、私立の別を問いません。

なお、年齢は30歳未満が望ましいものとします。

また、募集にあたって家計支持者の収入・所得の制限(家計基準)はありません。

### 7 募集の方法

この奨学金の募集にあたって、当会は、当会の指定する複数の大学(推薦依頼校)から奨学生候補者の推薦を受け付けます。推薦依頼校に在学する学生は、必ず大学を通じて応募してください。学生本人からの直接応募は受け付けません。

推薦依頼校における奨学生候補者の募集方法は大学により異なります。詳しくは各大学の奨学金担当にお問い合わせください。

なお、推薦依頼校以外の大学の在学者からの応募は受け付けません。

## 8 申請手続き

応募者は、次に掲げる書類を大学に提出してください。このうち、願書及び推薦書については、吉田育英会ホームページから様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に肉筆で署名・捺印のうえ提出してください。

①願書（第1号様式G）

②推薦書（学部における主指導教授によるもの）（第2号様式G）

③成績証明書（学部1～3年。高等専門学校からの編入者の場合、高等専門学校において相当する年度のものを含む）

推薦依頼校は、各校において推薦することを決定した奨学生候補者の応募書類一式を、下記の提出期限までに当会にご提出ください。

《提出期限》2012年5月25日（金曜日）必着

## 9 申請後の変更

当会への候補者推薦の後に、応募書類の内容に重要な変更が発生した場合には、推薦依頼校または応募者本人は、速やかに当会まで連絡してください。重要な変更には、次に掲げる事項があります。

- ・希望進学先、研究科または専攻の変更
- ・進学後に予定する研究テーマの変更
- ・指導教授（推薦書記入者）の変更 等

## 10 選考・採用内定

推薦依頼校からの応募者を対象に、当会において奨学生採用選考を行います。選考は、書類選考および面接選考の二段階で行い、いずれも当会の委嘱する奨学生選考委員が選考に当たります。また、選考結果を推薦依頼校及び応募者本人に対して通知します。

(1) 第一次審査（書類選考）（2012年6月下旬結果通知予定）

第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査（面接選考）（2012年7月19、20日実施予定）

書類選考の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接は当会事務局（東京都墨田区）において実施し、受験者には当会規定に基づき所定の交通費を支給します。

(3) 採用内定（2012年7月下旬通知予定）

第二次審査（面接選考）の合格者を、当会の奨学生として採用内定します。

※他の給与奨学金との併給は認めません。

## 11 問い合わせ先

公益財団法人吉田育英会 事務局

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

TEL: 03-5610-8103 FAX: 03-5610-8104

E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>

以上